

平成28年3月31日

女性活躍推進法に掛かる「一般事業主行動計画」及び「女性の職業選択に資する情報」について

エム・エス・ケー農業機械株式会社では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、次の通り行動計画を策定し、女性の活躍に関する情報を公表しましたので、お知らせします。

以上

## エム・エス・ケー農業機械株式会社 行動計画

女性がより活躍できる雇用環境にするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日

### 2. 当社の課題

- (1) 女性の応募者が少なく、女性社員の割合が少ない。
- (2) 女性社員の職種が偏っている。
- (3) 女性管理職がない。女性管理職候補の母集団が形成されていない。
- (4) 残業時間が多く、時間制約を抱える多様な人材の応募につながらない。

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 : 社員に占める女性割合を 2%増加させる。

#### <取組内容>

- 平成 28 年 6 月～ 女性社員が活躍できる職種および職種内容を洗い出し、女性の割合を増やすための具体策の検討開始、及び実施。

目標 2 : 社員平均残業時間を平成 27 年対比で 10%削減する。

#### <取組内容>

- 平成 28 年 4 月～ 残業削減に向け課題点の洗い出し、具体策の検討開始、及び実施。

【女性の活躍に関する情報】

- ①男女の平均勤続年数：男性を100%とした場合、女性は85.8%
- ②労働者における女性の割合：14.3%（いずれもH28年度）

以上